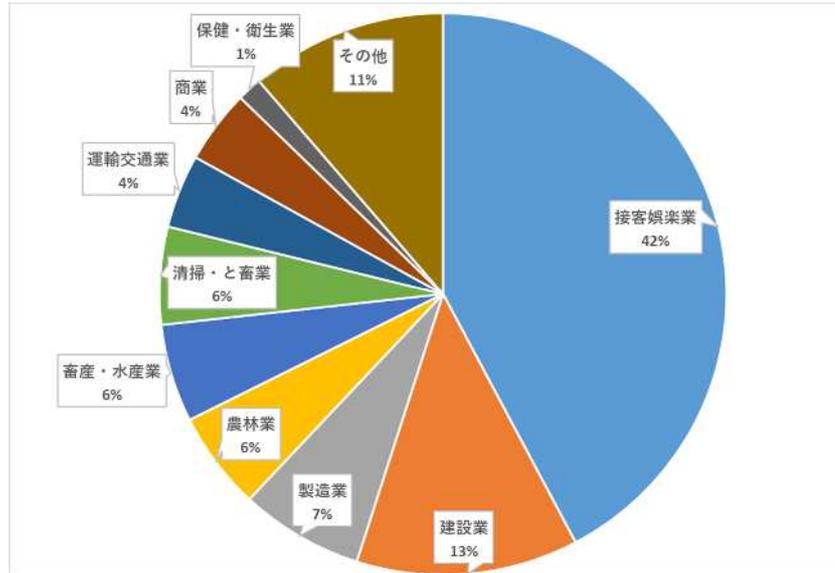


# 中之条労働基準監督署からのお知らせ（令和8年3月号）

## 1. 中之条署管内の労働災害発生状況



中之条監督署管内における令和7年1月1日から令和7年12月31日までの期間に発生した労働災害は（休業4日以上）、令和8年2月末時点の受理分で71件でした。

業種別では、接客娯楽業30件[42%]（うち旅館業19件[26%]）、建設業9件[13%]、製造業5件[7%]の順に労働災害が多く発生していました。

② 事故の型別では、転倒25件「35%」、墜落・転落16件「22%」、動作の反動・無理な動作10件「14%」の順に労働災害が多く発生していました。

全業種のうち約3割超えが転倒災害によるものです。積雪等により足元の滑りやすい日が続いていますので、引き続き転倒災害の被害に遭わないよう、「滑り」「つまづき」「踏み外し」には注意していきましょう。

また、墜落・転落16件のうち5件[31%]がはしご・脚立からの墜落・転落によるもので、多くの割合を占めています。はしご・脚立からの墜落・転落災害が発生すると骨折等の重篤な災害や、長期の療養を要する災害につながりやすいことから、これらの労働災害防止のため、より一層の対策の促進を図ることが重要です。

厚生労働省で作成したリーフレットは、「はしご」または「脚立」の作業前点検のチェックリストとして活用できるようになっていますので、作業を始める前に、このチェックリストを使って作業現場の点検を実施してみましょう。



はしご・脚立からの墜落・転落災害を発生させないために

群馬労働局 HP : [https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/anzaen\\_eisei/tsuirakutenraku.html](https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzaen_eisei/tsuirakutenraku.html)



労務関係・安全衛生関係の質問・相談は、お気軽に下記連絡先までご連絡ください。

中之条労働基準監督署 0279-75-3034

所在地 吾妻郡中之条町大字中之条町 664-1